

第2回 平成23年7月新潟・福島豪雨水害を踏まえた治水方策に関する懇談会
議事要旨

日時／場所：平成23年11月30日（水）10:00～12:00

北陸地方整備局 4F 共用会議室

出席者：久住委員、國定委員（途中退席（代理 土田氏））、篠田委員、西澤委員、
福岡委員（座長）、丸井委員

各委員の主な発言は以下のとおり。

■今後の河川整備について

〔上流下流、本川支川の河川整備等について〕

- ・中ノロ川は信濃川から出て信濃川に入る川であり、カミソリ堤の状況を含めて考えると、国で一体的に管理してもらうのが、最も合理的である。
- ・中ノロ川のカミソリ堤を安全なものにする事の優先順位は非常に高い。中ノロ川だけ頑張っても信濃川下流域全体として考えないと解決しない。全体の安全度を高めるために信濃川下流の河道をどうするのが重要である。国県市で理解し協力して取り組む必要がある。
- ・五十嵐川はハード対策を進めたことにより破堤を防ぐことができたが、ギリギリの状態を持ちこたえた。これを踏まえ遊水池の配置を検討することが必要である。
- ・大河津分水路が越後平野の守り神だと考えている。これを完成しないと信濃川下流の問題は解決しない。
- ・堤防は長大な構造物のため局所的に弱い所があると破堤しその全ての機能を喪失する。また内部構造が均一ではなく脆弱な部分もあるのでそのような箇所をフォローしていく必要がある。
- ・上中下流全体で洪水を分担していくことが大事である。下流の貯留能力がどうなのか、信濃川の河道断面に流下能力はないのか、時間をかけて精査する必要。
- ・河川は総合政策（広域、流域政策）であり上中下流が連携しなければハード・ソフト整備がうまくいかない。ハード整備にあたり一番は住民政策であり、理解をいただかないと進まない。
- ・田んぼダムは降雨など初期条件が違えば効果も違うので、実際の運用については技術的な精査が必要である。
- ・田んぼダムの運用について、農家がどの段階で動くのが一番効果的なのか、いつ元に戻せばよいのかなど、まだ運用について取り決めがない。

〔排水ポンプ運転調整について〕

- ・対策の基本は、まずハード面の整備を優先させること。それを上回るときに水防活動や内水排除の停止の問題の順で検討すべきであるし、内水排除の停止は住民に理解を得るために相当の理屈の組み立てが必要である。
- ・ポンプ排水の停止を計画高水位という価値判断だけで考えてよいものか。技術的な知見を持ち寄り、判断すべきである。

- ・ポンプ停止について、今回くらいの大きな水が出てしまうと、あまり異論は大きくなかった地域もあったが、もう少し雨のレベルが低いと、不満は出てくると思う。農業排水路のあり方も含めて改善していくことがある。
- ・ポンプ排水をどの段階で止めるのか、先例河川では学術的、技術的に検討できる段階に至っている。内水排除のやり方によりにより下流水位だけでなく上流水位も上げること、下流水位の洪水の変化の仕方も分かってきている。ポンプ排水は最優先の課題であると考えている。
- ・下流がしっかりしないと上流は犠牲になる。遊水地整備にあたっては下流のために犠牲になる人に対して一生懸命説得した。今回、遊水地での貯留量が下流に流れていたらどうなったか、下流のみなさんが危機感を持つことで我々も協力できると考えている。ポンプについても下流がどうようになるのか分かれば覚悟の仕方もあると思う。

■情報提供・避難について

〔情報提供について〕

- ・避難準備情報、勧告、指示の違いについては、半分弱が認識しているが、残りの半分以上を超える人々がよく分からないというような状況である。
- ・市の発出した「2階などの安全な場所に逃げてください」という言い方が身の安全を脅かしはしないかについて、ソフト対策を担う市町村の役割として検討する必要がある。
- ・避難準備情報については、災害弱者を避難させるという前提で、時間帯など柔軟に考えて出す必要がある。
- ・避難要援護者等の個人情報については民生委員を經由して自主防災組織へ提供されているが、大河川の越水や津波と今まで想定していなかったものを踏まえて防災計画を見直さなければいけないと考えている。
- ・三条市では、災害時要援護者対応として、市で定めた基準に該当する方で本人の同意確認を行った上で要援護者名簿を作成して、自治会、自主防災組織などに要援護者情報を提供し、各主体別にマニュアルを作成し、名簿を活用した共助を主体とする避難支援を行っている。
- ・水害時の情報は4段階の整理がある。①必要な情報が実際に手に入るのか、それがうまく機能したのか。②必要な情報をどう見つけるか、情報の関連性をどう判断するか。③市民にどう伝えたか、うまく使いこなせたのか。④市民が安全な所に逃げることができたか。
- ・津波と比べ洪水は避難判断するまでの時間があり、学校等の外出先から帰宅している場合が多いと考えられるので、自宅滞在を前提とした避難対策を考えるべき。
- ・避難場所、避難ルートなど、比較的詳細な即地情報が重要である。個々の避難活動にとっては、詳細な情報でなければ利用できない。
- ・洪水時に地域でリアルタイムに生じている状況は、現場にいる水防団員等よりツイッターのような仕組みにより幅広く収集する手法が有効と考えられるので実験的な取り組みから始めることを検討すべき。

〔避難について〕

- ・津波を伴わない地震、津波、大中河川の溢水・破堤の時と区分して、どこに避難所を開設するか、どこに避難してもらうか検討する必要がある。
- ・避難所に行くよりは、地域の中で安全度の高い家に避難するという事は有効ではないか。

■氾濫域の被害軽減について

- ・流域全体で超過洪水に対するリスク分散が必要。過去の洪水の経験から災害リスクについて技術的に説明をしてどういう順番で地域を安全にしていくのかを検討する必要がある。
- ・万一氾濫を生じた場合の流域における被害を丁寧に分析し示すべき。上下流ということではなく流域全体として被害損失を共有し、人命や中枢機能の被害状況を踏まえて秩序だってリスクを検討すべき。
- ・「何としても人の命を守る」という一番大事なことを前提に、大河津分水路・信濃川下流・中ノロ川が破堤したらどうなるのかを考える必要がある。
- ・氾濫水をどのように制御するのか事例として考えたい。二線堤が多く残っているが、いろいろな規模の氾濫が起こった時にどのような効果があり、効果が十分なのか、もう少し手を加えることにより津波でいう多重構造で災害を小さくすることができるのか、そういうものを地域の方と一緒に考えて欲しい。
- ・浸水による被害軽減のために、水（水害、農業）と共存・共栄してきた新潟平野において、歴史・文化として刻まれてきた「災害の履歴」を調べる事が有効である。
- ・分散したまちづくりは水害対策にとっても不利。孤立させないまちづくりが重要である。今後は避難困難者がさらに増加する。二階への在宅避難などを考えることが必要。そのためのコミュニティの維持が重要と考える。

■水防について

- ・水防団（消防団）の活動は水防活動と避難誘導と2つ含んでいるが、避難困難者の情報は個人情報保護法の縛りで水防団へは提供できないことから、避難誘導については、地域の別組織によって実施すべきである。また、この組織では、地域の安全度の高い家に避難誘導するために、あらかじめ、関係情報を収集するなどの体制整備をしておく必要がある。
- ・水防は消防、避難は自主防災組織が中心となっている。平日の日中とそれ以外では地域のマンパワーが違うことを踏まえ、自主防災組織へお願いしている。

※中井委員は文書の意見提出より抜粋